武雄市地域防災計画の修正概要

令和6年4月26日（金）

武雄市 総務部 防災・減災課

主な修正項目

（１）国及び県の施策の進展等を踏まえた修正

（２）市の施策の進展等を踏まえた修正

（１）国及び県の施策の進展等を踏まえた修正

①多様な主体と連携した被災者支援

○県による災害中間支援組織（SPF）の育成・強化、関係者の役割分担の明確化【P89】

○市による官民連携強化、災害ボランティアセンターを運営する市社会福祉協議会との役割分担の明確化【P89】

- 災害ボランティアセンターの設置場所を「旧北方幼稚園」と明記

○市による災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備【P72】

- 災害ケースマネジメントとは
  ⇒一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取り組み

②国民への情報伝達

〇電気通信事業者による通信障害発生時の丁寧な周知広報の実施【P134】

- ホームページのトップページへの掲載、地図による障害エリアの表示等

〇市及び県による障がい者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進【P46】

- 多様な手段による緊急の通報の仕組みの整備の推進

③デジタル技術の活用

〇市による被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用【P75】

- 被災者支援システム及び地域福祉支援システムを導入し、台帳等の管理を行っている

（２）市の施策の進展等を踏まえた修正

①SPF（佐賀災害支援プラットフォーム）との連携強化【P189】

◎災害情報連絡室設置時

⇒市との連絡調整を開始

◎災害対策本部設置時

⇒市役所に参集

本部会議等にｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰとして参加

情報共有、対応ノウハウの提供

定期的な被災者支援会議

②医療的ケア児における避難計画の充実【P75】

医療的ケア児とは、電源を必要とする医療的ケアを必要とする子ども

- 令和元年４月に専門相談部署を設置
- 同年８月の水害を受け、10月に開催されたワーキンググループにて保護者からの「停電になれば、医療機器の内部バッテリーの残量時間が我が子の命のタイムリミット」の言葉

  ⇒より実用性の高い個別避難計画を策定

- 避難場所である武雄市本庁舎の環境改善

  （情報収集のためのテレビ、医療機器運搬用の台車、換気用のサーキュレーターを整備予定）

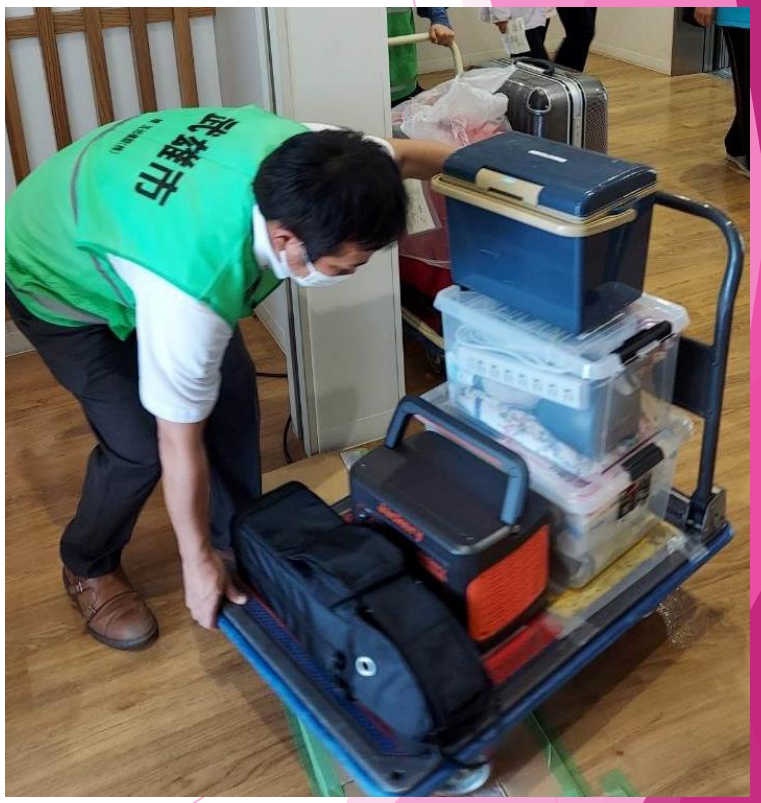

避難訓練の様子